

## 実現した特区の例 (第5回認定分)

### 1.教育関係特区

てんりゅうむら

#### 地域と一体化したプロジェクト教育推進特区 【長野県天龍村】



旧天龍村立向方小学校校舎を活用してNPO法人が学校法人「どんぐり向方学園」を設立し、都会の子どもたちを受け入れ、地域の高齢者の知恵と技術を融合させたプロジェクト学習中心の教育を実践する。また、この取組を核として交流を進める。

- (校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置)
- ・高齢者の生きがい作り
- ・子供の生きる力をはぐくむ教育の実現 (約50人の在籍)
- ・年間交流人口の増加 (約1,000人)

#### 不登校等生徒支援教育特区 【神奈川県横浜市】



不登校又はその傾向のある生徒のための中学校を新たに設置し、生徒の実態に応じた指導を行う教育課程を編成する。また、登校が困難な生徒に対し、専任のカウンセラーを配置する等教育内容の充実を図るとともに、ITを活用した学習活動を可能とする。

- (不登校児童対象学校における教育課程弾力化、IT等の活用による不登校児童生徒の学習機会の拡大、校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置)
- ・不登校等生徒の社会的自立 (開校時、4学級120名を想定)
- ・将来的には不登校児童生徒をなくす。(現状 小学校 0.59%、中学校 3.23%)

## 2.農業 都市農村交流特区

かみちよう やちよちよう あおがきちよう

### 多自然型自然居住促進特区 **兵庫県・加美町・八千代町・青垣町**【地域再生計画と連携】

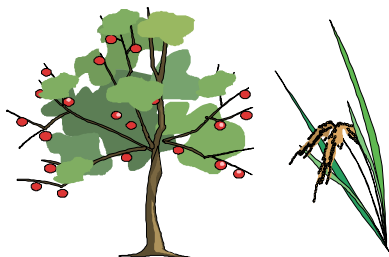


NPO法人等による空き家情報の提供を通じて都市住民の多自然居住（新田舎暮らし）を促進する。また、農家民宿の開設による都市農村交流の推進や農地取得後の下限面積要件の緩和により新規就農を促進し、都市と農山漁村の共生・対流のモデル構築を図る。（過疎地におけるNPO等による空き家情報の提供、株式会社等の農業経営への参入の容認、農地取得後の農地の下限面積要件緩和 等）

- ・多自然居住による定住者人口の増加 160世帯 500人（目標H20年度）
- ・企業、NPO法人等による農業参入 参入数 10法人
- ・観光入込客数 日帰り客：68万人、宿泊客：13万人（目標H20年度）

こうふちよう

### 江府町南大山農業活性化ブルーベリー特区 **鳥取県江府町**【こうふちよう】



高冷地の環境を生かし、建設業者がブルーベリーを生産し、交流体験、観光農園などの取り組みを行う。このような取り組みを通じて、新たな起業家の事業活動を促進し、活力ある農村地域の再生を目指す。

（株式会社等の農業経営への参入の容認）

- ・ブルーベリー作付面積：平成21年度末 20ヘクタール
- ・米・野菜の粗生産額 現在8億円から平成21年度末で1億円程度増

### 3.産業活性化特区

#### 秋田スギ利活用推進福祉特区【秋田県】



これまで防火の観点から社会福祉施設を木造で建設することはできなかったが、秋田県の恵まれた森林資源の有効利用と地場産業である木材関連企業等の活性化の観点から、木造による社会福祉施設を設置できる特例を活用し、社会福祉施設における木造構造物の建設を促進する。これにより施設の利用者にとっても秋田スギ等木製品の持つ優しい癒し空間が提供される。

(木造建築による社会福祉施設等の設置)

・スギ製品出荷量現状 290,000m<sup>3</sup>を平成22年に 600,000m<sup>3</sup>

#### 京葉臨海コンビナート活性化特区【千葉県】



コンビナートの施設配置等に係る各種規制の特例を活用し、国際競争力の強化を図るとともに、研究機能強化による高付加価値産業への転換を促進する。また、複数社のコンビナートが集積する特性を生かし、企業の枠組みを超えた連携を促進する。

(高圧ガス設備の開放検査期間の延長、石油コンビナートにおける試験研究施設の変更工事手続の簡素化)

・地域内で5年間のコスト削減効果 約 107億円

・地域内で5年間の設備投資額 約 5,250億円

## 安心して働ける街さっぽろ特区 【札幌市】



札幌市就業サポートセンター（仮称）」を新設し、その中に官民共同の職業紹介窓口を開設する。同窓口において、職業紹介事業を行うほか、キャリアカウンセリングや再就職への生活環境相談など各種の新たな就労支援事業を継続的に実施する等関連する取り組みを相互に連携しながら実施することにより、地域経済の活性化を図っていく。  
 （官民共同窓口の設置による職業紹介事業）  
 ・1,000人の新たな就職者の増加（当面の目標）

### 4.産学連携特区

## みえメディカルバレー創生特区 【三重県】地域再生計画と連携

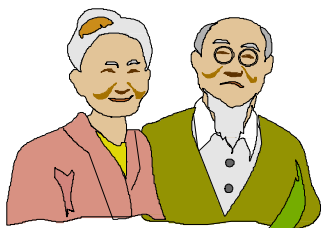


医療・健康・福祉産業の創出と集積を目指し、外国人研究者を活用した研究開発機能の強化と知的財産の活用等による産学官連携の取組を一層促進することにより、研究成果の産業化やベンチャー企業等による新産業の創出を加速的に進め、雇用と競争力のある産業の創出を図る。

- （外国人研究者受け入れ促進、入国・在留申請の優先処理）
- ・大学と企業等の共同研究200件(平成15年度末) 300件(19年度末)
  - ・大学発ベンチャー設立数 10社増(平成19年度末までに)

## 5.生活福祉特区

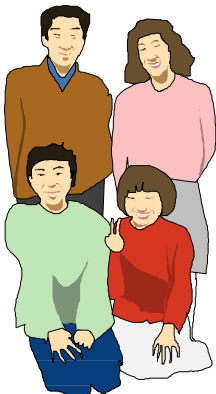
### 公設民営高齢者福祉特区 おとべちょう【北海道乙部町】



町営の特別養護老人ホームを民間企業に管理委託することにより、施設サービス、民間企業が行っている在宅サービス及び通所介護とを併せた総合的なサービスを効率的に提供し、経費の節減を図る。

- (地方公共団体の設置する特別養護老人ホーム管理委託事業)
- ・利用者個々の状況に合わせたきめ細かな良質のサービスを提供
  - ・人件費等の節減を、年間2千万円程度見込む

### 選べる福祉サービス滋賀特区 【滋賀県・県内全市町村】



入所施設での生活から、地域社会や家庭での生活への移行を円滑に促進するため、支援費の日額算定の特例を活用し、施設訓練等支援サービスや知的障害者地域生活援助支援サービスを日単位で利用可能とする。

(障害者の施設訓練等の支援費の日額算定、知的障害者の地域生活援助の支援費の日額算定)

- ・入所施設から地域生活への移行者数 毎年50人

## 6. 幼保連携一体化特区

### 宍道子しじみグローアップ特区 しんじちょう 島根県宍道町】



幼保一元化による0歳児から5歳児までの一貫した教育・保育を実施する。幼稚園・保育所を分けず大きな集団の中で交流することにより、共に育ち支え合う乳幼児教育・保育を推進することができる。  
 (公立保育所における給食の外部搬入容認、三歳未満児に係る幼稚園入園事業、幼稚園における幼稚園児及び保育所児等の合同活動事業、幼稚園と保育所の保育室共用化事業)

・幼児の想像力・興味・好奇心を育み、考える力を養う教育システムを整備  
 ・女性の社会進出や雇用・労働機会の拡大

### 「おぢかっ子」共同育成特区 おじかちょう 長崎県小値賀町】



保育所・幼稚園ともに幼児の減少により集団とは言えない状態にあり、同世代の子供との交流も少なく社会性が育まれ難い。このため、保育園児と幼稚園児と一緒に保育活動を行うことにより、子供達の活動機会の場が確保され、大家族的な雰囲気の中で人情味溢れる、心豊かな「おぢかっ子」の育成が図られる。

(公立保育所における給食の外部搬入容認、幼稚園児および保育所児等の合同活動事業、幼稚園と保育所の保育室共用化事業、保育所との合同活動における幼稚園面積基準の特例、保育の実施に係る事務の教育委員会への委任等)

・合同保育活動が可能となる幼児数 50人前後